

「雇用関係助成金」検索表

【区分】	【助成の対象】		【主な要件】	【助成金名】	【ページ】
労働者の雇用維持を図る	経営が悪化する中で、休業や教育訓練、出向を通じて労働者の雇用を維持する			雇用調整助成金	9
離職する労働者の再就職支援を行う	再就職支援を民間職業紹介事業者等に委託等して行う	事業規模縮小等により離職を余儀なくされる労働者		労働移動支援助成金 (Ⅰ 再就職支援奨励金)	16
	早期に雇い入れる	事業規模縮小等により離職を余儀なくされた労働者		労働移動支援助成金 (Ⅱ 受入れ人材育成支援奨励金 ／早期雇入れ支援)	23
	雇い入れ後に訓練を行う	事業規模縮小等により離職を余儀なくされた労働者		労働移動支援助成金 (Ⅲ 受入れ人材育成支援奨励金 ／人材育成支援)	25
	移籍により受け入れる	生涯現役企業に移籍により受け入れられる労働者		労働移動支援助成金 (Ⅳ キャリア希望実現支援奨励金 ／生涯現役移籍受入コース)	30
	受け入れ後に訓練を行う	生涯現役企業に移籍により受け入れられる労働者		労働移動支援助成金 (Ⅴ キャリア希望実現支援奨励金 ／移籍人材育成コース)	33
新たに労働者を雇い入れる	就職困難者を雇い入れる	高齢者	60～64歳	特定求職者雇用開発助成金 (Ⅰ 特定就職困難者雇用開発助成金)	37
			65歳以上	特定求職者雇用開発助成金 (Ⅱ 高齢者雇用開発特別奨励金)	43
		身体障害者		特定求職者雇用開発助成金 (Ⅰ 特定就職困難者雇用開発助成金)	37
			中小企業が障害者をはじめて雇い入れた場合	障害者初回雇用奨励金 (ファースト・ステップ奨励金)	71
			中小企業が施設整備をして障害者を10人以上雇い入れた場合	中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金	74
		知的障害者	職場支援員(※1)を配置した場合	障害者雇用安定奨励金 (Ⅰ 障害者職場定着支援奨励金)	87
		精神障害者			
		発達障害者		発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金	80
		難治性疾患患者			
		母子家庭の母等		特定求職者雇用開発助成金 (Ⅰ 特定就職困難者雇用開発助成金)	37
		被災離職者等		特定求職者雇用開発助成金 (Ⅲ 被災者雇用開発助成金)	47
	雇用情勢が特に厳しい地域に居住する者を雇い入れる	事業所の設置・整備をした場合		地域雇用開発助成金 (Ⅰ 地域雇用開発奨励金)	138
				地域雇用開発助成金 (Ⅱ 沖縄若年者雇用促進奨励金)	147
	試行的・段階的に雇い入れる	安定就業を希望する未経験者等		トライアル雇用奨励金	133
		障害者		障害者トライアル雇用奨励金 (Ⅰ 障害者トライアル雇用奨励金)	64
		短時間労働の精神障害者、発達障害者		障害者トライアル雇用奨励金 (Ⅱ 障害者短時間トライアル雇用奨励金)	64
	新卒求人の申込みまたは募集を新たに行い、雇い入れる	学校等の既卒者・中退者または高校中退者		三年以内既卒者等採用定着奨励金	153
起業する	企業により中高年齢者を雇い入れる	60歳以上の者を2名以上または40歳以上の者を3名以上	事業所の設置・整備をした場合	生涯現役起業支援助成金	156

【区分】	【助成の対象】		【主な要件】	【助成金名】	【ページ】
労働者の処遇や職場環境の改善を図る	雇用管理制度(評価・処遇制度、研修制度、健康づくり制度、メンター制度)の導入・実施を通じて従業員の離職率の低下を図る			職場定着支援助成金 (Ⅰ 個別企業助成コース／雇用管理制度助成)	164
	人材確保や労働者の職場定着を支援するための事業を実施する		都道府県知事に改善計画の認定を受けた事業主団体	職場定着支援助成金 (Ⅱ 中小企業団体助成コース)	173
	有期契約労働者等(契約社員・パート・派遣社員など)	正規雇用・多様な正社員等へ転換または直接雇用を実施する		キャリアアップ助成金 (Ⅰ 正社員化コース)	214
		賃金水準の向上を図る		キャリアアップ助成金 (Ⅲ 処遇改善コース／賃金テーブル改定)	223
		正規雇用労働者と共通の処遇制度(健康診断制度、賃金制度)を導入する		キャリアアップ助成金 (ⅣⅤ 処遇改善コース／共通処遇推進制度)	224
		短時間労働者の所定労働時間を社会保険加入ができるよう延長する		キャリアアップ助成金 (Ⅵ 処遇改善コース／短時間労働者の労働時間延長)	229
	高齢者	高齢者の活用促進のための雇用環境整備の措置を実施する		高齢者雇用安定助成金 (Ⅰ 高齢者活用促進コース)	54
		無期雇用への転換を実施する		高齢者雇用安定助成金 (Ⅱ 高齢者無期雇用転換コース)	61
	介護労働者	介護福祉機器の導入等や賃金制度の整備を行い、雇用管理の改善を図る	介護事業主	職場定着支援助成金 (Ⅰ 個別企業助成コース／介護福祉機器助成・介護労働者雇用管理制度助成)	164
	建設労働者	雇用管理改善制度の導入、魅力ある職場づくりをする	建設業の事業主または事業主団体	建設労働者確保育成助成金	175
季節労働者	通年雇用をする	積雪寒冷地域の林業・建設業・水産食料品製造業等	通年雇用奨励金	183	
障害者が働き続けられるよう支援する	作業施設整備	障害者の障害特性による就労上の課題を克服する作業施設等を設置・整備する		障害者作業施設設置等助成金	109
	福祉施設整備	障害者の福祉の増進を図るための福祉施設等を設置・整備する	事業主団体も可	障害者福祉施設設置等助成金	111
	介助措置	障害者の雇用管理のために必要な介助者の配置等(※2)を実施する		障害者介助等助成金	113
	職場適応援助者の配置	障害者の援助を行う職場適応援助者(ジョブコーチ)を企業に訪問させる		障害者雇用安定奨励金 (Ⅱ 訪問型 職場適応援助促進助成金)	94
		障害者の援助を行う職場適応援助者(ジョブコーチ)を配置する		障害者雇用安定奨励金 (Ⅲ 企業在籍型 職場適応援助促進助成金)	98
	通勤措置	障害者の通勤を容易にするための措置(※3)を実施する	一部、事業主団体も可	重度障害者等通勤対策助成金	118
	事業施設整備等	重度障害者を多数継続雇用する事業施設等の整備等を実施する		重度障害者多数雇用事業所施設設置等助成金	125
	中途障害者の職場復帰	職場復帰のために必要な職場適応の措置を行い、中途障害者を職場復帰させる		障害者職場復帰支援助成金	103

※1 対象労働者に対して業務遂行に必要な援助・指導を行う専門家

※2 ①職場介助者を配置・委嘱する、②手話通訳担当者を委嘱する

※3 ①重度障害者等用社宅を賃借する、②社宅に入居した障害者に対して指導・援助を行う指導員を配置する、③障害者に対して住宅手当を支給する、④通勤用バスを購入する、⑤通勤用バス運転手を委嘱する、⑥通勤援助者を委嘱する、⑦自動車通勤のための駐車場を賃借する、⑧通勤用自動車を購入する

※4 ①訓練施設等を設置、整備する、②訓練事業を運営する

※5 震災被災9県の事業所においては、(*)の助成金について助成内容の上乗せ措置あり

【区分】	【助成の対象】		【主な要件】	【助成金名】	【ページ】
仕事と家庭の両立支援に取り組む	事業所内保育施設	事業所内保育施設を設置・運営・増築する		両立支援等助成金 (Ⅰ 事業所内保育施設設置・運営等支援助成金)	188
	男性の育児休業取得	男性が育児休業を取得しやすい職場環境作りに取り組み、取得させる		両立支援等助成金 (Ⅱ 出生時両立支援助成金)	197
	仕事と介護の両立支援	仕事と介護の両立支援に関する取組を行う		両立支援等助成金 (Ⅲ 介護支援取組助成金)	199
	育児休業代替要員確保	育児休業代替要員を確保する	中小企業	両立支援等助成金 (Ⅳ 中小企業両立支援助成金 代替要員確保コース)	201
	育休復帰支援プラン	育休復帰支援プランを作成し、労働者に育児休業取得、職場復帰させる	中小企業	両立支援等助成金 (Ⅴ 中小企業両立支援助成金 育休復帰支援プランコース)	204
	女性が活躍しやすい職場環境整備	女性の活躍推進に関する目標を設定し、取組を行い目標を達成する		両立支援等助成金 (Ⅵ 女性活躍加速化助成金)	208
労働者等の職業能力の向上を図る	建設業、製造業、情報通信業に関連する厚生労働大臣の認定を受けたOJT付き訓練		建設業・製造業の事業主または事業主団体等	キャリア形成促進助成金 (Ⅰ 雇用型訓練コース/ 特定分野認定実習併用職業訓練)	232
	労働者に対してOJTとOff-JTを組み合わせた厚生労働大臣認定の職業訓練を行う			キャリア形成促進助成金 (*) (Ⅱ 雇用型訓練コース/ 認定実習併用職業訓練)	232
	直近2年間に継続して正規雇用の経験のない中高年齢新規雇用者等を対象としたOJT付き訓練			キャリア形成促進助成金 (Ⅲ 雇用型訓練コース/ 中高年齢者雇用型訓練)	232
	正規雇用労働者に対する訓練			キャリア形成促進助成金 (Ⅳ 重点訓練コース/ 若年人材育成訓練)	235
	熟練技能者の指導力強化、技能承継のための訓練、認定職業訓練			キャリア形成促進助成金 (Ⅴ 重点訓練コース/ 熟練技能育成・承継訓練)	235
	成長分野や、海外関連業務に従事する人材育成のための訓練			キャリア形成促進助成金 (Ⅵ 重点訓練コース/成長分野等・グローバル人材育成訓練)	235
	厚生労働大臣が専門実践教育訓練として指定した講座			キャリア形成促進助成金 (Ⅶ 重点訓練コース/ 中長期的キャリア形成訓練)	235
	育児休業中・復職後・再就職後の能力アップのための訓練			キャリア形成促進助成金 (Ⅷ 重点訓練コース/ 育休中・復職後等人材育成訓練)	235
	上記以外の訓練		中小企業	キャリア形成促進助成金 (*) (Ⅸ 一般型訓練コース/ 一般企業型訓練)	240
	事業主団体等が行う訓練		事業主団体等	キャリア形成促進助成金 (Ⅹ 一般型訓練コース/ 一般団体型訓練)	240
	従業員に対する教育訓練が職業能力評価を、ジョブ・カードを活用し計画的に行う制度を導入し、適用した場合に助成			キャリア形成促進助成金 (Ⅺ 制度導入コース/ 教育訓練・職業能力評価制度)	243
	一定の要件を満たすセルフ・キャリアドック制度を導入し、適用した場合に助成			キャリア形成促進助成金 (Ⅻ 制度導入コース/ セルフ・キャリアドック制度)	243
	技能検定に合格した従業員に報奨金を支給する制度を導入し、適用した場合に助成			キャリア形成促進助成金 (Ⅼ 制度導入コース/ 技能検定合格報奨金制度)	243
	教育訓練休暇制度又は教育訓練短時間勤務制度を導入し、適用した場合に助成			キャリア形成促進助成金 (Ⅽ 制度導入コース/ 教育訓練休暇等制度)	243
	社内検定制を導入し、実施した場合に助成			キャリア形成促進助成金 (Ⅾ 制度導入コース/ 社内検定制)	243
	従業員に対し、教育訓練が職業能力評価を行う構成事業主の支援及び業界検定・教育訓練プログラムの開発を実施した場合に助成		事業主団体等	キャリア形成促進助成金 (Ⅿ 制度導入コース/ 事業主団体助成制度)	246
	有期契約労働者等(契約社員・パート・派遣社員など)に対する訓練	有期契約労働者等の人材育成を図る		キャリアアップ助成金 (Ⅱ 人材育成コース)	216
	建設労働者に対する訓練	建設労働者の人材育成を行う	建設業の事業主または事業主団体	建設労働者確保育成助成金	175
	障害者に対する訓練	障害者に対して、職業訓練を受講させるなどの能力開発訓練事業(※4)を行う	障害者を雇用する事業主、事業主団体、社会福祉法人等	障害者職業能力開発助成金 (Ⅰ 障害者職業能力開発訓練施設等助成金)	127
				障害者職業能力開発助成金 (Ⅱ 障害者職業能力開発訓練運営費助成金)	131
	都道府県労働局からの委託により事業所での作業環境への適応を容易にするための訓練を行う			職場適応訓練費	250